

衆議院 經濟産業委員會 會議録 第七号

令和五年三月二十九日(水曜日)

午前九時二分開議

出席委員

委員長 竹内 譲君

理事 井原 巧君

理事 関 芳弘君

理事 落合 貴之君

理事 小野 泰輔君

理事 石井 拓君

理事 稲田 朋美君

理事 上川 陽子君

國場幸之助君

鈴木 淳司君

富樫 博之君

深澤 陽一君

堀井 学君

松本 洋平君

宗清 皇一君

山口 晋君

大島 敦君

篠原 孝君

田嶋 要君

山岡 達丸君

足立 康史君

前川 清成君

鈴木 義弘君

岩田 和親君

細田 健一君

山崎 誠君

中野 洋昌君

石川 昭政君

今枝宗一郎君

小森 卓郎君

佐々木 紀君

土田 慎君

長坂 康正君

福田 達夫君

牧島かれん君

宮澤 博行君

山際大志郎君

山下 貴司君

菅 直人君

鈴木 庸介君

馬場 雄基君

米山 隆一君

遠藤 良太君

中川 宏昌君

笠井 亮君

政府参考人
(内閣官房内閣審議官)

政府参考人
(内閣府規制改革推進室次長)

政府参考人
(公正取引委員会事務総局経済取引局長)

政府参考人
(消費者庁政策立案総括審議官)

政府参考人
(総務省自治行政局選挙部長)

政府参考人
(外務省大臣官房審議官)

政府参考人
(文部科学省大臣官房審議官)

政府参考人
(厚生労働省大臣官房審議官)

政府参考人
(厚生労働省大臣官房審議官)

政府参考人
(農林水産省農村振興局農村政策部長)

政府参考人
(経済産業省大臣官房長)

政府参考人
(経済産業省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官)

政府参考人
(経済産業省大臣官房原子力事故災害対処審議官)

政府参考人
(経済産業省大臣官房審議官)

小柳 誠二君

辻 貴博君

藤本 哲也君

片岡 進君

森 源二君

伊藤 茂樹君

林 孝浩君

原 克彦君

青山 桂子君

宮本 悦子君

佐藤 一絵君

藤木 俊光君

政府参考人
(経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人
(経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人
(経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人
(経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人
(経済産業省大臣官房審議官)

政府参考人
(経済産業省通商政策局通商機構部長)

政府参考人
(経済産業省貿易経済協力局貿易管理部長)

政府参考人
(経済産業省産業技術環境局長)

政府参考人
(経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局長)

政府参考人
(資源エネルギー庁長官官房調整官)

政府参考人
(資源エネルギー庁省エネルギー部)

政府参考人
(資源エネルギー庁資源・燃料部長)

政府参考人
(資源エネルギー庁電力・ガス事業部長)

政府参考人
(中小企業庁経営支援部長)

政府参考人
(国土交通省大臣官房審議官)

政府参考人
(経済産業委員会専門員)

木原 晋一君

恒藤 晃君

門松 貴君

藤田清太郎君

柏原 恭子君

猪狩 克朗君

新川 達也君

山田 仁君

井上 博雄君

定光 裕樹君

松山 泰浩君

横島 直彦君

笹川 敬君

藤田 和光君

委員の異動
三月二十九日

辞任

上川 陽子君

山下 貴司君

山岡 達丸君

同日

辞任

深澤 陽一君

宮澤 博行君

鈴木 庸介君

同日

辞任

山口 晋君

米山 隆一君

補欠選任

深澤 陽一君

宮澤 博行君

鈴木 庸介君

補欠選任

上川 陽子君

山口 晋君

米山 隆一君

補欠選任

山下 貴司君

山岡 達丸君

本日の会議に付した案件

政府参考人出頭要求に関する件

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案(内閣提出第一二二号)

経済産業の基本施策に関する件(電力システム問題等)

○竹内委員長 これより会議を開きます。
内閣提出、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案を議題といたします。
本案に対する質疑は、既に終局いたしましたので、

この際、本案に対し、関芳弘君外三名から、自由民主党・無所属の会、日本維新の会及び公明党の三派共同提案による修正案が提出されております。
提出者から趣旨の説明を求めます。足立康史君。

経済産業大臣
國務大臣
(GX実行推進担当)
経済産業副大臣
財務大臣政務官
政府特別補佐人
(公正取引委員会委員長)
政府参考人
(内閣官房内閣審議官)

西村 康稔君
中谷 真一君
宮本 周司君
古谷 一之君
吉川 徹志君

上村 昌博君
湯本 啓市君
龍崎 孝嗣君

かなというところについて、答えられれば答えてください。

○**岡山政府参考人** お答え申し上げます。

京都議定書、これは国際的な合意の下で排出削減をする、こういうことで、日本も批准をしてそれに取り組んだわけでございます。評価はいろいろ分かれるところはあると思いますけれども、日本のCO₂排出を削減していくということの流れをつくり、それが今の二〇五〇年カーボンニュートラル、あるいはその前の二〇三〇年四六％削減という流れにつながっているものだというふうにかけております。

○**大島委員** ありがとうございます。

京都議定書は、今のパリ協定よりもっと拘束力がある、各国ごとの協定だと考えておられて、実施期間が二〇〇五年から始まっています。二〇〇五年以降、二〇〇〇年代の中国の、CO₂を一番出すのは鉄鋼業ですから、毎年粗鋼ベースで一億トンぐらいかな、日本の鉄鋼業と同じぐらいの規模が毎年毎年増えていって、CO₂、これは発展の過程だから仕方がないと思いますけれども、そういう国がありました。

一番危惧しているのは、当時もそうなんですけれども、もう一回確認したいんですけども、京都議定書で、我が国の排出量を守るために他国から排出権を購入したと思えます。我が国が他国から購入した排出権の金額についてお答えください。

○**岡山政府参考人** お答え申し上げます。

京都議定書の第一約束期間である二〇〇八年から二〇一二年までの約束達成に当たりまして、日本政府は、NEDOを通じて九千七百五十万トンの京都メカニズムクレジットを取得いたしました。ちなみに、その取得に要した予算は二千四百十七億円だったというふうに認識をしております。

その上で、これに加えまして、民間が取得した分もございまして、それは政府が購入したものと多い、こういう状況でございます。

○**大島委員** 当時、日本だけです、政府だけでも二千億円を超える国富を排出権を購入するために支払った。民間だと電力及び鉄を中心としながら、民間企業も多く排出権を、どのくらい金額で購入したかどうか分かりませんが、買っているということですか。

私としては、できるだけ我が国から出ていく支出を抑えたいと思っております。今回、成長志向型カーボンプライシングをやつて、外国に多分、日本から富が流出することはないかと思っておりますけれども、そのことについて確認をさせていただきます。

○**岡山政府参考人** お答え申し上げます。

京都議定書は、国として批准した、法的拘束力を有する国際枠組みでございます。先ほど御答弁させていただいた京都メカニズムクレジットの購入は、その京都議定書に基づく我が国の削減義務を達成するために実施したものでございます。

一方で、今御指摘ありました今回の法律案に定める成長志向型カーボンプライシング構想は、GX投資を加速し、脱炭素だけでなく、経済成長の両立を目指すための国内の枠組みでございます。このため、京都議定書のとくと同様の事態にはならない、このように考えているところでございます。

○**大島委員**

今回も指摘をさせていただいているんですけども、京都議定書のとくは、基準年を、EUは東欧をのみ込んだ後の排出量で基準年を設定していると理解をしております。ですから、東欧をのみ込んでいますので、一番CO₂を出していたときを基準にしていますから、守りやすかったことはEUは確かなの。やはり、どういふ条約を結ぶかというのが、前回も指摘したとおり、結構、ノルディック種目で日本人が勝ち続けるとルールを変えるように、ルールを変えてきますから。だから、そこはしっかりウオッチをしながら、EUと組んでもいいかもしれないし、ルールを作るところにしっかりとコミットメントしていただければと思います。

もう一つは、この取引のシステムでして、私も、前の、穀物の取引所とか、あるいは、もう一つはメタルですか、金属類の商品の取引所を視察したときに、システムは、日本のシステムではなくて、パッケージの米国のシステムを使っているかと理解をしております。システムの中に全ての思想が入るものですか、このシステム開発は日本独自で詳細設計していただきたいと思うんですけれども、その点について御答弁ください。

〔委員長退席、関委員長代理着席〕
○**岡山政府参考人** お答え申し上げます。
排出量取引制度では、多くの参加企業のCO₂排出量や企業間の取引を管理することとなるため、デジタル技術を最大限に活用して制度を運営していくことが重要だと考えております。

例えば、昨年九月から本年一月末までの東京証券取引所で実施したカーボンクレジット取引市場の実証では、取引所自体が、システム開発のノウハウを持つ国内のベンダーと共同で、取引を行うためのシステムを開発、稼働しております。

排出量取引制度の本格稼働は二〇二六年度を考えておりまして、具体的なシステム開発の進め方は今後検討すべき課題と認識しておりますけれども、御指摘の観点も含め、排出量取引制度が円滑に実施できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

○**大島委員**

取引の中には先物も含めて、結構精緻なシステムになるかと思っております。是非、国内のベンダーは結構大変だと思うんです、起用すると。何か類似のパッケージソフトを使った方が楽だなと思いつつも、この点にはこだわっていただきたいなと考えております。

今回の二つの法案の審議に先立ちまして、何か所か視察をさせていただいているところがありまして。一つは量子科学技術研究開発機構の、これは那珂の研究所ですが、茨城県にある。もう一つは青森県の六ヶ所研究所。一月の午前中に訪問させていただいて、核融合炉の研究の個々について詳しく伺うことができました。午後は核燃料サイクル

ルについて視察をさせていただいて。私は敬意を表しております。研究者の皆さんあるいはそこで働いていらっしゃる皆さんはしっかり働いていらっしゃるし、プライドを持って働いていらっしゃるの、そこは理解しながら質問をしたいと考えています。

その中で、六ヶ所の核燃料サイクルですか、訪問するに先立ち、六ヶ所原燃PRセンターを一通り見学をさせていただくと、その中で流れる説明のテープの中で日米原子力協定というワードが出てくる。はつきりは覚えておりませんが、日米原子力協定に基づいて核燃料サイクルの研究開発が進んでいるのかなと理解をさせていただきました。

私も、日米の原子力協定は外交のテーマでもあるかと思っております。なかなか深いテーマだと思っております。この場で私の私見を述べるにはまだまだ時間を要するんですけれども。

一九五三年十二月二十日、アイゼンハワー、国際連合総会における平和のための原子力というところから始まっているわけです。ソ連が翌年、一九五四年に商用炉を稼働させたので、その後、一九五五年に日米原子力研究協定というのが結ばれております。これが今の原子力協定の前の協定だと思っております。

今、原子力協定がどうなっているかについて、外務省から御答弁をお願いします。

〔関委員長代理退席、委員長着席〕

○**伊藤政府参考人** お答えいたします。

一九八八年七月に発効しました現行の日米原子力協定は、その第十六条の規定によりまして三十二年間効力を有し、その後は、日米のいずれか一方の政府が六か月前に他方の政府に文書による終了通告を行わない限り、同協定の効力は存続することになっております。

二〇一八年七月に協定発効から三十年が経過いたしました。その後もかかる終了通告は行われていないということですから、現在も引き続き効力を有しております。

○大島委員 一九八八年から現行の日本原子力協定に移行して、大きなそれまでの協定との違いは個別同意制度。ですから、日本の研究開発については個々個別に日米間で合意形成をしながら進めていくことを、一九八八年以降は包括事前合意ということ、包括して合意しているので個々の合意形成は必要ないよと私は理解したんでけれども、外務省、答えられれば、私の理解でいいか、お答えください。

○伊藤政府参考人 お答えいたします。委員御指摘のように、現行の協定におきましては包括的事前同意ということ、すなわち、事前同意権を個別のケースごとに行使するのではなく、あらかじめ一定の条件を定めて一括承認する方式が与えられたものでございます。

○大島委員 これは今後確認したいと思うんですけども、最終処分についてもこの協定がないと難しいのかなと理解をするんです。これはまだ役所の方には通告してないし、まだ役所の方からも伺っていないんですけども、私の理解が間違っていれば後で指摘してください。最終処分についてはどう考えるかということですね。

次に、文科省の方に確認したいんですけども、直接処分をした場合に、放射能レベルが天然のウラン鉱石並み、皆さんの例えだと天然のウラン鉱石の放射線量というのが一つの基準だと伺っているんで、そのレベルまで下がるのどのくらいの期間が必要なのか、教えていただければと思います。

○林政府参考人 お答えいたします。平成十七年に策定された原子力政策大綱によれば、各放射性核種の人体への影響で重みをつけた指標である潜在的有害度を算出しており、軽水炉の使用済燃料を直接処分する場合、その潜在的有害度が天然ウランと同程度まで低減する期間については、約十万年との試算がなされていると承知しています。

○大島委員 これは西村大臣に、私も十万年と聞いて、想像を超えた空間と時間かなと思います。

で、どういふふうに受け止めるのか、十万年と聞くと。その点について、お答えがなければ、もう一回、次回のタイミングで答えるよでもいいんですけども、答えていただければと思います。

○西村(康)国務大臣 いや、気の遠くなるというか、もう気もなくなっているわけでありまして、十万年という果てしないものであります。また、それを再処理をすることによって、よく委員おっしゃいますけれども、八千年であったり、あるいは高速炉で三百年ということでも有害度を低下させていくこと、さらには、まさに、高レベル放射性廃棄物の発生量自体も四分の一とか七分の一とかにも減らすことができるということでありまして、資源を有効利用するという観点を含めて、私も、この再処理サイクルを維持するという方針で臨んでいるところでございます。

六ヶ所についても、様々な経緯がございますけれども、しっかりと稼働すべく、今、日本原燃の方で取組は進められておりますし、私もとして、しっかりと指導しながら、安全性を最優先しながら進めていきたいというふうな考えでおります。

○大島委員 大臣の答弁の一部はこれから質問する内容でしたので、これから文科省に確認をしていきたいと思っております。私、研究については進めるべきだという立場です。高温ガス炉あるいは高速炉についても、大洗まで伺いまして、視察をしながら研究者との意見交換もさせていただきました。長く研究するということが必要ですし、今後の時代は分からないので、研究だけは続けておいた方が私はいと思う立場です、核融合炉も含めてですね。

その場合、軽水炉の再処理とか高速炉の再処理を行った場合、天然ウランと同程度まで有害度が低減するのどのくらいかかるのか、もう一度、文科省から教えてください。

○林政府参考人 お答えいたします。先ほどお話しした潜在的有害度の算出によれば、軽水炉再処理によりウラン、プルトニウムを

回収した場合は約八千年で天然ウランと同程度、また、高速炉再処理によりウラン、プルトニウムに加えてマイナーアクチノイドを回収した場合は約三百年になる、こういう試算がなされていると承知しております。

○大島委員 確認なんですけれども、再処理した場合にウランとプルトニウムを分けるので、ウランとプルトニウムは十万年ぐらいで、残りのマイナーアクチノイドは、結構放射性レベルが高い核種と言われるやつですか、マイナーアクチノイドというのは、それが八千年ぐらい、そういう理解でよろしいですか。

○林政府参考人 お答えいたします。先ほどウラン、プルトニウムは十万年とおっしゃいましたけれども、基本的にはプルトニウムの影響が大きいのではないかと理解をしております。

また、マイナーアクチノイドについては、詳細なデータはありませんけれども、マイナーアクチノイドを除くと八千年が三百年になるということとございますので、先生の御指摘のとおりだと理解をしております。

○大島委員 そうすると、今、文科省の中で研究しているテーマがあると承知をしております。まずは、分離変換技術ということで核種を分離するということ、もう一つは、加速器を用いた核変換技術の研究をしていると伺っているものですが、その点について御説明していただければと思います。

○林政府参考人 お答えいたします。我が国においては、第六次エネルギー基本計画において、使用済燃料の問題の解決に向けた取組の一つとして、放射性廃棄物の減容化、有害度低減のための技術開発を推進するとされております。

また、海外においては、例えばベルギーでは、加速器駆動システム、ADSと呼んでおりますけれども、これを用いた多目的照射炉プロジェクトであるMYRRHA計画、これが二〇一九年から

始動しており、また中国では、二〇二一年より広東省に加速器複合施設の一部としてADSを建設する計画が進められていると承知しております。

また、文科科学省では、科学技術・学術審議会原子力科学技術委員会の下作業部会における議論を経て、原子力機構の中期目標の中に、国際的なネットワークを活用しつつ、高速炉や加速器駆動システム、ADSを用いた核変換技術の研究開発に取り組みすること、研究開発を通じた将来の有望性の判断に資する成果を得ることなどを位置付けております。

これを踏まえまして、原子力機構において、ADSに関する要素技術の開発を進めているところでございます。文科省としても、引き続き、必要な予算を確保するとともに、これらの研究開発を中長期的に支援していきたいと考えております。

○大島委員 先ほどの説明を、私は事務系なものですから、技術系じゃないので、事務系の私が理解すると、高速炉を用いた核変換すると、プルトニウムを除けば大体三百年間ぐらいに短くなると理解して、もう一つは、マイナーアクチノイドというんですか、それに中性子を当てると、それも三百年間ぐらいに、天然ウランの放射性レベルまで落ちるまで期間が短くなるというふうな理解したんですが、それでよろしいでしょうか。

○林政府参考人 お答えいたします。核変換の本身につきましては、使用済燃料の中からプルトニウムとウランとさらにマイナーアクチノイドを回収して、それを燃料にすることに、よって、加速器にしても高速炉にしても、高速の中性子を当てることによつて、十万年のものが三百年になるということとございます。

八千年と申し上げたのは、プルトニウムとウランだけを取り除いて核燃料サイクルを回していけば八千年ということを申し上げたということとでございます。

○大島委員 これは質問通告していないんですけども、今の御答弁だと、ウランとかプルトニウム

ムも高速の中性子を当てると何か三百年ぐらいいま
でで収まるような感じがしたんですけども、そ
ういう理解でいいのかしら。

○林政府参考人 お答えいたします。

ウラン、プルトニウムを取り除いて残った使用
済燃料といえますが廃棄物、その有害度は、天然
ウランと同程度になるまでが八千年ということ
です。使用済燃料からプルトニウムとウランを取り
除いて、それで残った使用済燃料が廃棄物になり
ますけれども、その有害度が低減するのが八千年
ということですよ。

さらに、使用済燃料からウラン、プルトニウム
に加えてマイナーアクチノイドまで取り除いて、
残ったその廃棄物が天然ウランと同程度の有害度
になるのが三百年、そういうことでございます。

○大島委員 ありがとうございます。

文科省が今進めている加速器を用いた核変換技
術、ADSというらしいんですけども、そうす
ると、中国とベルギーが開発途上にあつて、計画
は持っているという理解を今させていたいただきま
した。こういう技術がしっかり確立すると、多分考
え方が変わらぬと思う。最終処分の考え方が、こ
ちらの方で最終処分が確立すれば、こちらの方
で、要は、直接処分じゃなくて、ヨーロッパの
形、直接処分じゃなくて、こういうふうな処分方
式に変えた方がいいんじゃないのかなとか言わ
れそうなのが私はするんですよ。

ですから、日本で今のこの研究の予算というの
は五億円しか使っていないそうなんですけれども、
しっかりこういうところはやっていただいた方が
いいかなと思っております。

もう一つ文科省に確認したいのは、核融合炉
も、那珂と、あと六ヶ所の研究所を見させていた
だいて、一つには、六ヶ所の研究所だと、核融合
炉のブランケットの材質を決めるために、ヨー
ロッパ、これはスペインとイタリアなどの共同開
発で、高速の中性子を、陽子のビームを中性子に
変えて当てて材質を見極めるという研究は、ここ
らの研究と極めて類似なのかなと思つてす

よ。

だから、一緒にやると非常にいい結果が出るよ
うに思えるし、あるいは、核融合炉については、
これは中性子を飛ばすことによって熱源を取るの
で、多分同じ理屈で、期間を低減できるのではな
いかなと思つたんですけども、素人の考えなんだけ
れども、その点についての御所見があつたら何わ
せてください。

○林政府参考人 お答え申し上げます。

先生御指摘のあつた、まず六ヶ所の方です。Q
S Tの六ヶ所研究所、国際核融合材料照射施設
は、核融合炉材の中性子の耐久性を調べるための
中性子発生装置に必要な重陽子になりますが、重
陽子ビーム加速器の研究開発、これを欧州と協力
して行つていきます。

ただ、その設計は、核融合の材料照射に適した
設計となつております。この要素技術は、加速器
の要素技術、いわゆる中性子を出す方の要素技術
になると思つていますが、これは、長寿命放射性核種
の有害度を低減する研究にも応用可能だと思ひ
ますけれども、やはりその装置、装置、研究目標
に適した新しい設計が必要になるもの、こう考え
ております。

また、核融合炉でマイナーアクチノイドに中性
子を当ててという話もございました。マイナーア
クチノイドに中性子を当てて短寿命核種に変換す
る消滅処理、この際の中性子は、エネルギーレベ
ルが十分であれば、どのような反応から生じた中
性子であるかは関係ないものと承知しておりま
す。

したがって、加速器で作つたもの、高速炉で
作つたもの、核融合炉で作つたもの、全てにお
いて可能だと考えておりますので、核融合炉を用
いてマイナーアクチノイドのような長寿命核種の放
射能を減少させることは、理論的には可能だと思
ひますけれども、実際にやろうと思つたりする
課題があるかと承知してあります。

○大島委員

理論的に可能なことは可能だと思つ
ていまして、量子コンピュータを一番最初に開

発したのはカナダのDウェーブ、二〇一一年に商
用の量子コンピュータを開発した。元々の研究
論文は、一九九八年の東工大の先生の研究論文を
基にして、百五十億円のベンチャー資金を集めて
開発したわけですよ。

理論的に可能なものではないかと思うの。やはり
十一年というのは長いですよ。人類に対する責任
として、これがある程度、できるだけ低減する研
究開発をやはり進めるべきだと思つています。

その点について、大臣の御所見もなかなか難し
いと思つてすけれども、一言いただいで、終
わりませう。

○西村(康) 国務大臣

御指摘のように、技術の可
能性というのはいくらも限りなくあると思ひますの
で、様々な視点から、そして、できるだけ多様な
人材を活用し、各国とも連携しながら、技術開
発、イノベーションを起こしていくべく、関係省
庁とも連携して取り組んでいきたいというふう
に思ひます。

○大島委員

ありがとうございます。
文科省も応援しますし、経産省もこの分野につ
いては応援していますので、やはり技術で先行す
ることがルールメイキングできると思つているの
で、全ての分野において、技術で先行しないと、
全部向こうの理屈の中で、私たちは防衛に回らな
ければいけないので、その点の研究開発を進めて
いただくことを心よりお願い申し上げます。大
島からの質問を終わります。
ありがとうございます。

○竹内委員長 次に、山崎誠君。

○山崎誠 委員 立憲民主党、山崎誠でございま
す。

午前中の最後のバッテリーで、御質問の機会をい
ただきまして、ありがとうございます。

私は、前回に続きまして、もう少し西村大臣と
産業政策、エネルギー政策について議論をさせて
いただこうと思ひますので、よろしく願ひいた
します。

西村大臣、これは御所見をいただきたいんです

けれども、今、日本が世界に誇れる産業だとか製
品だとかというものはどういふものがあるか。日
本が今世界に誇れる産業や製品、どんなものがあ
るか、それから、経産省が主導する日本の産業政
策で成功しているものはあるのかどうか、お答え
いただけますか。

○西村(康) 国務大臣 数多くの製品、商品が世界
で日本製のものを使われているものと思ひます。

自動車やはり一番有名だと思ひますが、トヨタ
を始めとして、世界で日本車のブランドは非常に
評価が高く、安全性、乗り心地を含めて非常に高
い評価を受けてきたものといふふうにも思ひます
し、様々な、今や白物家電はもうほとんど日本製
のものはないですけども、電気製品も、これま
での間、日本製は非常にブランドがあつて人気が
あつたものといふふうにも思ひます。様々な、半導
体関係、蓄電池なども含めても、材料について
は、それから部品についても、日本の中堅・中小
企業を含めて非常に幅広いサプライチェーンが
あつて、その中で様々な技術開発などが行わ
れ、すばらしい材料、部品を提供してきているも
のといふふうにも思ひます。

○山崎(誠) 委員 産業政策で、経産省が自信を
持つて、これは成功しているんだ、これが今、日
本の経済、産業を支えているんだというものはあ
りますか。

○西村(康) 国務大臣 製造業においては様々な技
術開発を進めてきておりますし、また、日本企業
が貿易・投資を行つていくにふさわしい環境をつ
くつていくということで、例えばTPPも、アメ
リカが抜けましたけれども、それでも日本が主導
する形でCPTPPといふものを実現をし、東ア
ジア、アジア太平洋地域において貿易・投資の
ルールを作つてきた、これも大きな産業政策の一
つだといふふうにも思ひます。RCEPもできまし
たし、今はアメリカと一緒にIPEFというもの
も進めてきているわけでありませう。

多くの国で、自由で開かれた、そして公正な
ルールに基づく経済システムをつくつてきて